

# 募集

## 白河地方広域市町村圏整備組合 消防吏員採用候補者試験

- 採用人員 消防吏員・若干名
  - 第1次試験日 9月20日(日)
  - 申込受付期限 8月14日(金)
- 受験資格など詳しくは、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先  
白河地方広域市町村圏消防本部  
総務課 ☎2168

## 警察官B採用試験

- 第1次試験日 9月20日(日)
  - 申込受付期間 7月27日(月)～8月21日(金)
- ※郵送は、8月21日の消印有効

受験資格など詳しくは、ホームページをご覧ください。



●申し込み・問い合わせ先  
白河警察署 警務課 ☎20110

## 第2回 空き店舗バンクツアー

「空き店舗バンク」に登録されている物件を紹介するツアーになりますので、中心市街地への出店を検討している方はぜひご参加ください。



- 期日 7月17日(金)
  - 集合時間 午後1時30分
  - 集合場所 市役所本庁舎1階
  - テーマ サービス業・小売業・事務所系物件
- ※事前にお申し込みが必要です。

●申し込み・問い合わせ先 まちづくり推進課(表郷庁舎内)内2744

# お願い

## 原爆の日・終戦記念日の黙とう

原爆で亡くなられた方のご冥福と世界恒久の平和を願い、1分間の黙とうをお願いします。

- 広島原爆の日 8月6日(木)／午前8時15分
  - 長崎原爆の日 8月9日(日)／午前11時2分
  - 終戦記念日 8月15日(土)／正午
- ☎本庁舎秘書広報課 内2374

## 農地の権利移動と転用の手続き

### 《事前にご相談ください》

農地や採草放牧地を所有している方が次のいずれかを行うときは、農業委員会への手続きが必要です。手続きを完了するまでに一定期間を要しますので、余裕を持って申請してください。

- ◇耕作するために農地を売買・贈与・貸借するとき【農地法第3条】
- ◇自分の農地を農地以外に利用(転用)するとき【農地法第4条】
- ◇農地を売買したり、貸借して農地以外に利用(転用)するとき【農地法第5条】

### 《完了報告書をお忘れなく》

農地法第4条および第5条の許可に対する工事が完了したときは、農業委員会に完了報告書を提出してください。

☎農業委員会事務局(表郷庁舎内)内2241

## 夏の節電・省エネ

夏は、冷房機器の使用などで電力の使用量が増加し、地球温暖化の大きな要因となる季節です。節電・省エネに、ご理解とご協力をお願いします。



☎本庁舎環境保全課 内2165

## 固定資産税の家屋調査

### 《家屋を新築・増築した方》

1月2日以降に新築・増築された家屋について、来年度の固定資産税を算出するための調査を行っています。対象となる家屋の所有者には、事前に日程調整の文書を送付しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

### 《家屋を取り壊した方》

今年中に家屋を取り壊した場合は「家屋滅失申告書」を提出してください。来年度から当該家屋には固定資産税が課税されません。

☎本庁舎税務課 内2131

## 農業用水の節水

昨冬の少雪により、水田の用水が不足する恐れがあります。



過度な取水を避け、排水路からの反復水の活用など、節水のご協力をお願いします。

☎農林整備課(表郷庁舎内)内2226

# 案内

## イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、来場者および関係者の健康・安全を考慮して、次のイベントは中止となります。

詳しくは、各窓口にお問い合わせください。

### 《中止となるイベント》

- ▷白河関まつり・市民納涼花火大会 8月2日(日)
- ☎白河まつり振興会 ☎21147
- ▷しらかわ盆踊り大会 8月10日(祝)
- ☎中央公民館 ☎23810
- ▷ふるさと川まつり 8月22日(土)
- ☎大信庁舎事業課 ☎463973
- ▷しらかわキャラ市2020 8月29日(土)・30日(日)
- ☎本庁舎観光課 内2213
- ▷第7回白河六旗
- ☎白河六旗実行委員会事務局 ☎23101
- ▷天狗山旗争奪軟式野球大会 9月5日(土)・6日(日)
- ☎表郷庁舎地域振興課 ☎2114
- ▷しらかわ郷里マラソン 9月12日(土)
- ☎東庁舎地域振興課 ☎342116
- ▷白河提灯まつり 9月19日(土)～21日(祝)
- ☎鹿嶋神社 ☎23079
- 白河まつり振興会 ☎21147
- ▷しらかわ駅伝競走大会 9月26日(土)・27日(日)
- ☎本庁舎生涯学習スポーツ課 内2386

## 市立小・中学校の夏休み

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業期間に実施できなかった学習を補うため、夏季休業日を次の期間とします。



### 《夏休み期間》

- 8月1日(土)～18日(火) ※18日間
- ▷第1学期終業式 7月31日(金)
- ▷第2学期始業式 8月19日(水)
- ☎本庁舎学校教育課 内2360

## 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

- 期間 7月16日(木)～25日(土)

### 《運動のスローガン》

「交差点 命のきけんがかくれんぼ」



### 《運動の重点》

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②道路横断中の交通事故防止
- ③飲酒運転、無免許運転および速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- ④自転車の交通事故防止
- ⑤すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



☎本庁舎生活防災課 内2167

## 重度心身障がい者医療費 受給者証の更新

重度心身障がい者医療費受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。

所得審査の結果、引き続き該当する方には、新しい受給者証を7月末に送付します。

☎本庁舎社会福祉課 内2714

## 生活困窮者自立支援制度

離職して仕事がなく、手持ちの資金も不足するなどの生活困窮者に対して、専門の相談員がハローワークと連携し新たな就職先をあっせんするなど、自立した生活を営むための支援を行っています。

次のような理由でお困りの方は、ご相談ください。

- ◇失業した。間もなく仕事が無くなる。
  - ◇心身に不調があり、就職が困難。
  - ◇収入がなく、家賃が払えない。
- ☎本庁舎社会福祉課 内2726

## マイナンバーカードの 申請を支援します

運転免許証を自主返納した方を対象に、マイナンバーの申請に使用する顔写真を無料で撮影し、申請書の作成をお手伝いします。マイナンバーカードは運転免許証に代わる身分証明書となるほか、健康保険証などさまざまな利活用が計画されています。ぜひ申請してください。

- 申請窓口 本庁舎市民課または各庁舎地域振興課
- 申請に必要なもの

①運転免許証返納の際に警察署から交付される「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」

②本人確認書類(旅券・在留カードなど)

※健康保険証など公的機関による書類で顔写真のないものは、診察券など2点での確認が必要です。

☎本庁舎市民課 内2191

## 案内

生活困窮による  
介護保険料減免制度

65歳以上の方で、生活困窮により介護保険料の納付が困難な場合は、保険料が軽減される制度があります。減免を受けるには申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

●対象 収入要件および次のすべてに該当する方

①世帯に市民税が課税されている方がいないこと

②市民税が課税されている方に扶養されていないこと

③市民税が課税されている方と生計を共にしていないこと

④資産・預貯金などを活用しても生活が困窮している状態と認められること

●内容 収入要件によって、第1段階の保険料相当額、第1段階の2分の1の保険料相当額に減額します。

●申請期間 7月15日(水)～31日(金)  
☎本庁舎高齢福祉課 内2725

国民健康保険  
被保険者の方へ

## 《高齢受給者証の更新》

70歳から75歳未満の方が現在使用している高齢受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。新しい高齢受給者証は、7月下旬に送付します。

## 《限度額適用認定証の申請》

国民健康保険に加入している方の医療費が高額になる場合、限度額適用認定証を提示すると、同じ医療機関での1か月の窓口支払いが限度額

までになります。

引き続き認定を受ける場合は、8月31日(月)までに申請してください。  
※70歳以上の現役並み所得者Ⅲおよび一般世帯の方は申請不要です。  
☎本庁舎国保年金課 内2172

## 国民年金保険料免除制度

経済的な理由や失業により、国民年金保険料(月額16,540円)を納めることが困難な場合、保険料納付が免除・猶予される制度があります。申請期間は毎年7月から翌年6月までで、本人・配偶者および世帯主の所得審査があります。申請を忘れていた場合でも、過去2年分までさかのぼって申請できます。

免除・猶予の申請をせずに保険料を未納のままにしておくと、万一の時に障害年金や遺族年金を受け取れなくなる場合がありますので、ご注意ください。なお、学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

●申請に必要なもの  
個人番号が分かるもの・本人確認書類・印鑑

※失業特例による申請には、雇用保険被保険者離職票などが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

☎白河年金事務所 ☎④161 / 本庁舎国保年金課 内2174

市設置型合併処理浄化槽  
整備事業

市では、下水道を利用できない地域の方を対象に、住宅や事業所などに合併処理浄化槽を設置し、維持管理までを行う事業を実施しています。なお、住宅などから浄化槽までの

排水管の工事費用、浄化槽の使用料金などは個人負担になります。詳しくは、お問い合わせください。

生活環境の改善、水路や河川などの水質保全のため、下水道が整備された地域の方は、下水道への早期接続をお願いします。

☎下水道課(白河都市環境センター) ☎②0910

## 銃砲刀剣類登録審査会

●日時 7月17日(金) / 午前10時～正午、午後1時～3時

●会場 郡山市労働福祉会館  
☎県教育庁文化財課 ☎024-521-7787

## 多重債務者相談窓口

福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。秘密遵守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

●相談窓口 同事務所理財課  
☎024-533-0064 (相談窓口専用)

自然災害による被災者の債務  
整理に関するガイドライン

令和元年台風19号により被害を受けられた方が、同ガイドラインを利用することにより、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。詳しくは、借入先の金融機関などにお問い合わせください。

※債務の免除などには、一定の要件を満たすことや、借入先の同意が必要です。

☎福島財務事務所理財課 ☎024-535-0303

「平和の鐘を鳴らそう！」  
運動

ユネスコは、戦争を二度と起こさないよう、心の中に平和の砦を築く活動をしています。平和を祈り、平和を考える機会として、市内の寺院で鐘を鳴らします。

●日時 7月19日(日) / 正午

《ノーベル平和賞受賞者起草  
「わたしの平和宣言」》

- ①すべての生命を大切にします
  - ②どんな暴力も許しません
  - ③思いやりの心を持ち、助け合います
  - ④相手の立場に立って考えます
  - ⑤かけがえのない地球環境を守ります
  - ⑥みんなで力をあわせます
- ☎白河ユネスコ協会事務局(本庁舎生涯学習スポーツ課内) 内2383

## 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的としています。啓発活動の一環として、各庁舎などで未来への願いを込めた七夕飾りを展示します。

☎本庁舎生涯学習スポーツ課 内2383

DVおよびストーカー行為  
被害者への支援措置

配偶者からの暴力(DV)やストーカー行為などの被害者を保護するため、被害者の住民票の交付や住民基本台帳の閲覧を制限することができます。支援措置を受けるには、被害

者からの申し出と正しい住民登録が必要です。詳しくはご相談ください。  
☎本庁舎市民課 内2159

## まちかど

## スポーツ教室

## 《水泳教室》

- 期日 7月27日(月)～31日(金)
- 時間 午後5時30分～6時45分
- 対象 小学4～6年生30人
- 申込期間 7月8日(水)～15日(水)

## 《剣道教室》

- 期日 7月27日(月)～8月1日(土)
- 時間 午後6時45分～8時00分
- 対象 小・中学生10人
- 申込期間 7月8日(水)～15日(水)

## 《風になろう！自転車教室》

- 期日 8月9日・23日、9月6日・27日、10月4日・18日・25日、11月8日 / 日曜日
- 時間 午前10時～正午
- 対象 小・中学生15人
- 申込期間 7月16日(水)～29日(水)

## 《初中級者テニス教室(夏季)》

- 期日 8月21日・28日、9月4日・11日・18日 / 金曜日
- 時間 午後7時～9時
- 対象 高校生・一般男女20人
- 申込期間 8月5日(水)～12日(水)

☎NPO法人白河市体育協会事務局 ☎⑧655

## 白河子ども食堂

- 期日 7月16日(水) ※第3木曜日
- 時間 午後3時30分～7時
- 会場 白河市公設地方卸売市場内

(五番町川原)  
●参加費 子ども無料(大人は募金のご協力をお願いします)

☎白河子ども食堂支援センター(大統寺内) ☎③2723

※新型コロナウイルス感染症による活動内容の変更は、同センターのLINEをとともに追加してご確認ください。

## 大統寺 寺子屋教室

どなたでもご参加ください。参加を希望する方は、電話・FAX・Eメールでお申し込みください。

## 《早朝座禅会(無料)》

- 期日 8月4日(火)
- 時間 午前6時30分～8時10分
- 会場 大統寺本堂(馬町)

## 《写経会》

- 期日 7月22日(水)
- 時間 午後7時～8時30分
- 会場 大統寺書院(馬町)
- 参加費 500円

☎大統寺 ☎③2723 / FAX ☎③3731 / Eメール soutetsu7@ybb.ne.jp

## 星空観望会

- 期日 7月26日(日)
- 時間 午後7時30分～9時
- ※曇りや雨の場合は中止します。
- 会場 イオン白河西郷店 屋上駐車場(西郷村)

●内容 月のクレーターを観察、見ごろを迎えた土星と木星、夏の星空の観察 ※参加費無料  
※マスクの着用をお願いします。  
☎白河天文同好会 小椋 ☎090-6785-2503